破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２６号
宮城県登米市迫町佐沼字江合３丁目14番地６
債務者　佐々木百合子
1　決定年月日時　平成28年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　開発　健次
4　破産債権の届出期間　平成28年10月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月21日まで
仙台地方裁判所登米支部

平成２８年（フ）第９２０号
東京都町田市南大谷193番地３
債務者　河村　　勉
1　決定年月日時　平成28年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　麻生　　光
4　破産債権の届出期間　平成28年10月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月９日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成28年12月９日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２０９号
千葉県白井市神々廻1030番地　ケアハウス菊華園203号
債務者　野村　明史
1　決定年月日時　平成28年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　寛之
4　破産債権の届出期間　平成28年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月20日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第４１９号
栃木県大田原市紫塚１丁目14番13号　Ｄ１紫塚305号、前住所栃木県那須塩原市塩原1330番地
債務者　君島　勇人
1　決定年月日時　平成28年９月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
4　破産債権の届出期間　平成28年10月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月13日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月12日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２８年（フ）第６４９０号
東京都江東区東陽６丁目２―27―403
債務者　金　　榮奎
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６４９６号
東京都台東区千束３－５－６―801、住民票上の住所埼玉県さいたま市南区別所３丁目19―14―303
債務者　加藤絵美子
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　信行
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５８１号
千葉県八千代市萱田町815―４
債務者　溝口　幸子
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三澤　正大
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月10日午後２時
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５９２号
東京都西東京市北原町１丁目28―５―201
債務者　中口　和美
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稗田さやか
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５９３号
東京都杉並区高円寺北２丁目４―11―405
債務者　新庄　孝一
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日向　一仁
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５９６号
東京都江東区猿江１丁目６―10　第２安川マンション302
債務者　鈴木　真実（旧姓相馬）
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞々田幸一
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６６３２号
東京都中野区鷺宮３丁目42―７
債務者　小石　尚志
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀井　弘泰
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月10日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年11月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５０１号
東京都墨田区江東橋５丁目２―12―803
債務者　吉本　尚人
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　市来　寛志
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５０４号
東京都多摩市一ノ宮１丁目21―10　サマックスエルピーノＢ　205
債務者　渡辺　征範
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　博彦
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月11日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第６５３０号
東京都練馬区光が丘２丁目４―10―625
債務者　水野暎姫こと　盧　　映姫
1　決定年月日時　平成28年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　洋平
4　破産債権の届出期間　平成28年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年11月11日まで
東京地方裁判所民事第20部